

雨水貯留槽補助金交付チェックシート

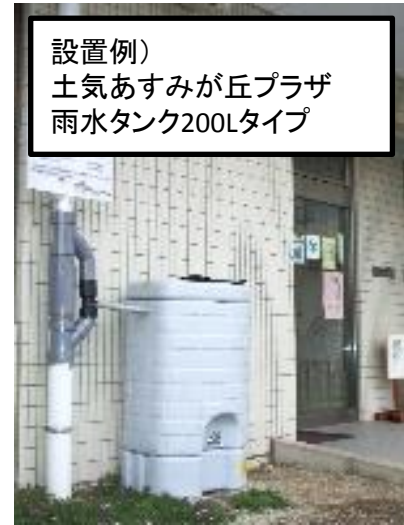
★スタート！

設置する建物について

- ①千葉市内の戸建住宅である。
(共同住宅、商業施設等でない。)
- ②現在所有し、住んでいる。
(賃貸等でない。)
- ③下水道を利用している。
(浄化槽や汲取りでない。)
- ④過去7年間に補助を受けていない。



YES



設置する雨水タンクについて

- ①市販の雨水貯留槽である。
(農業用タンク等の改造品でない。)
- ②購入前である。

NO



申請内容について
下水道営業課に
お問い合わせください
TEL 043-245-5412



YES

補助金交付の申請を受け付けることが可能です。

以下の書類を下水道営業課へ提出してください。

7～10営業日以内に交付の可否を郵送にてお伝えいたします。

- ①雨水貯留施設及び浸透施設工事費補助金交付申請書(様式第1号)
- ②見積書(購入する雨水貯留槽の名称、金額、容量等がわかるもの)
- ③建物の平面図及び設置個所
- ④製品のカタログ等(市販の雨水貯留槽であることがわかる書類)

※申請書等はホームページよりダウンロードできます。

検索サイトで「千葉市 雨水補助 様式」と検索してください。

●提出先 〒260-8722 千葉市中央区千葉港1-1 TEL 043-245-5412
千葉市建設局下水道管理部下水道営業課 排水設備班